

平成29年1月定例教育委員会会議録

日 時 平成29年1月19日(木) 午後3時00分～4時8分  
場 所 櫛引庁舎・教育委員室  
出席委員 教育長 加藤 忍  
1番 田中 芳昭(教育長職務代理者)  
2番 佐竹 美津子  
3番 毛呂 光一  
4番 佐藤 清美  
欠席委員 なし

出席議事説明職員氏名

教育部長	小細澤 充	参事兼管理課長	石 塚 健
学区再編対策室長	佐 藤 嘉 男	学校教育課長	中 野 洋
学校教育課指導主幹	加 藤 弘 人	社会教育課長	本 間 明
社会教育課文化主幹	佐 藤 尚 子	中央公民館長	前 森 淳 子
藤沢周平記念館長	鈴 木 晃	スポーツ課長	小 杉 良 則
図書館長	佐 藤 巖	学校給食センター所長	太 田 功

出席事務局職員氏名 管理課庶務専門員 石川 聡

会議次第

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 会議録署名委員の指名
4. 議事
  - 日程第1 議第1号 鶴岡市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部改正について
  - 日程第2 議第2号 鶴岡市スクールバスの運行管理に関する規則の一部改正について
  - 日程第3 議第3号 教職員の処分内申について(非公開)
5. 報告事項
  - (1) 学校教職員褒賞選考結果について
  - (2) 平成29年鶴岡地域成人式の実施状況について
6. 閉会

開 会（午後 3 時 0 0 分）

教育長 　　ただ今から 1 月の定例教育委員会を開会する。最初に市民憲章唱和を行う。

（図書館長が先唱し、市民憲章唱和）

教育長 　　会議録署名委員は、4 番委員に願います。

　　それでは、日程第 1 議第 1 号鶴岡市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部改正について、事務局より説明をお願いします。

学区再編対策室長 　　議第 1 号鶴岡市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部改正についてご説明申し上げます。この改正は、大山小学校と加茂小学校の統合に伴い、加茂小学校の通学区域の全部を大山小学校の通学区域とするものである。新旧対照表をご覧いただきたい。別表現行のところに大山一丁目とあるが、この部分について、改正後の表にあるように、加茂、今泉、油戸、金沢を追加するものである。

教育長 　　ただいまの議第 1 号について、質問、意見等はないか。ご異議なければ可決してよろしいか。

各委員 　　異議なし。

教育長 　　異議なしとして議第 1 号は可決された。次に、日程第 2 議第 2 号鶴岡市スクールバスの運行管理に関する規則の一部改正について、事務局より説明をお願いします。

参事兼管理課長 　　議第 2 号鶴岡市スクールバスの運行管理に関する規則の一部改正についてご説明申し上げます。ただいまの通学区域に関する規則の改正と同様に、来年度からの大山小学校と加茂小学校の統合に合わせ、加茂地区の児童が大山小学校に通学するためのスクールバスを新たに運行するものである。議案に添付している新旧対照表をご覧いただきたい。運行の対象とする集落・地区を規定している別表において、大山小学校の項に加茂地区を加えるものである。そして、議案の附則にあるように施行期日を本年 4 月 1 日からとするものである。

教育長 　　議第 1 号では、加茂、今泉、油戸、金沢とあり、こちらでは加茂地区と一つにまとめているが、何か意図があるのか。

参事兼管理課長 　　規定のしかたとして、スクールバスの方の別表の表の欄の部分に「対象集落・地区」と「地区」の部分を入れているので、スクールバスの方は加茂地区で一括りにまとめているものである。

教育長 　　ただいまの議第 2 号について、質問、意見等はないか。ご異議なければ可決してよろしいか。

各委員 　　異議なし。

教育長 　　異議なしとして議第 2 号は可決された。議第 3 号は教職員の処分内申に

についての人事案件のため、報告事項が終わってから議決をお願いしたい。

次に、報告事項に入る。学校教職員褒賞選考結果について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課指導主幹

平成28年度鶴岡市立学校教職員褒賞受賞者の報告をさせていただきます。

今週月曜日午前10時より教育委員室において、選考委員会を開催した。今年度は7名の教職員の推薦があったが、資料2ページ目にある要綱の第2条の基準、それから本市及び田川地区への貢献度等に鑑み、資料1ページにある4名の受賞者を選考した。受賞者は、朝陽第三小学校成田千秋教諭、朝陽第六小学校樋口直教諭、鶴岡第三中学校岩本善子教諭、羽黒中学校菅原祐子教諭である。(受賞理由について、別紙により説明がなされた。)

なお、褒賞の授与式については、資料の4ページにあるように2月7日午前9時より櫛引公民館のホールを会場に、第5回の市教委招集校長会議に先立って行う予定となっている。

教育長

この件について、何か質問あるか。では次に、平成29年鶴岡地域成人式の実施状況について、事務局より説明をお願いします。

社会教育課長

1月8日の鶴岡地域成人式のご報告を申し上げます。教育委員の皆様には、年初めの大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございました。昨年に引き続き、グランドエルサンを会場に実施し、他課の職員からも協力をいただき、晴天にも恵まれ、無事終了することができた。お配りした資料にもとづき、実施状況をご説明申し上げます。当日の成人の参加者は、男性397人、女性362人の計759人で、参加率は80.74%であった。参加者数は昨年よりも6人減っているが、参加率はこれまで最高で、2年連続して80%を超えている状況である。今年も式典前の消防団による纏振りと土曜会の合唱の後、式典の中では二分の一成人式を終えた小学校5年生の児童による新成人へのメッセージを、今年は斎小学校の佐藤凜太郎君、佐藤菜々美さんが、はっきりした口調で自分の将来の夢などを発表していただき、感動を与えてくれた。また、新成人の代表として誓いの言葉を述べた鈴木拓海さんは、就職を控えた今の気持ちとして、これまで支えてくれた人たちへの感謝の気持ちと社会人としての責任と自覚のもと、日々努力していきたいという決意を自分の言葉で表現してくれた。その他、例年と比較しての状況については、昨年度から案内はがき持参したが受付での大きな混乱もなく、予定時間の10分前に開場したこともあり、式典開始の際には、ほぼ全員着席できたし、用意した席もほぼ満席という状況であった。また、禁止物品を持ち込もうとした新成人はいなかったものの、式典中に一部後ろの方で席を立ち、注意された出席者はいたようだが、それでも式典の進行を妨げることはなく、比較的静かな中で式典が進行し、予定よりも15分早く無事終了することができた。その理由と

しては、注意事項を式典開始前にスクリーンに投影したことや壁面へ掲示したり、係員がプラカードのように持ち歩いて示したりして徹底を図ったこと、それから、最前列と来賓席の前の席を中心に、女性グループを意図的に誘導したことなどが奏功したものと考えている。駐車場の誘導については、天気が良かったことに加え、案内はがきにあらかじめ会場への進入方法と待機場所を図示したことや、車両誘導に職員のほか、エルサン従業員の協力が得られたことなどもあり、かなりスムーズにできたのではないかと考えている。ただ、帰りの迎いの場面では、式が予定よりも早く終わったことから、迎いの車が来なくて待っている参加者がいたように思っている。最後に、資料2枚目に平成28年度の鶴岡市全体の成人式の開催実績をまとめている。市全体では参加者は合計1,099人で、参加率は78.9%、前年より1.2ポイント低くなっている。

- 教育長                   この件について、何か質問あるか。
- 3番委員                 この夏に各地域の成人式は実施するのか。
- 教育長                   今回エルサンで実施した子たちと同じ学年の子について、同じ年に実施するのが、これまでの進め方であった。
- 3番委員                 来年は、鶴岡地域で実施するのか。
- 社会教育課長           鶴岡地域ではなく、鶴岡市全体で行う。
- 教育長                   今年の夏は各旧町村で行い、来年の1月からは鶴岡市一本で行う。
- 社会教育課長           その時は、同じ学年の人達が全市で集まる。
- 3番委員                 例えば、この夏に藤島地域の成人式に参加する子たちが、来年文化会館にも参加するのか。
- 社会教育課長           同じ人は参加しない。
- 教育長                   一つ下の学年になる。この前、エルサンで実施した子たちと同学年の子を夏に実施して当該学年は終わり。新文化会館では、次の学年が一斉にやることになる。
- 2番委員                 次の学年の方々には、ハガキで連絡をするのか。
- 社会教育課長           成人式の統一開催については、既に広報等で連絡をしているが、その他にハガキや地域の広報など様々な連絡手段で、徹底したいと考えている。
- 2番委員                 各町内会の回覧などで、地域にうまくアピールできると良いのでは。
- 教育長                   ペーパーだけでなく、ソーシャルメディアで拡散させるのも有効かもしれない。
- 社会教育課長           今風的手段なども使いながら、周知に努める。
- 4番委員                 元々、旧町村では参加率が低いのが、会場が市内になり、まして開催時期が冬になると、知らなかったという子が出るかもしれない。友達のつながりで、早めの段階で分かっていると、夏に開催すると考えている親御さんも多いと思うが。

- 社会教育課長       すでに当該年度の親御さんからの問い合わせも入ってきており、地域の広報にも流しているのので、先行して情報は出ていると考える。近年、参加率が向上しており26年は79.5%ぐらいであったが、近年は80%を超える状況である。特にこれまでは、女性の方が2～3ポイント多かったが、今年の特徴としては、男性の方が女性を参加率で上回っており、統一した時に、どのように動くかというのがまだ予測できない状況もある。参加率は80%ぐらいを想定しているが、なるべく全員が同じ会場に入れるように努力したいと考えている。
- 2番委員            来年1月の該当年度の総人数は、どのくらいと考えているのか。
- 社会教育課長       1,300人ぐらいだが、80%の参加を想定しており、成人だけであれば同一ホールに入れると見込んでいる。
- 教育長             椅子の数は参加率が90%でも足りるが、来賓をどこまでお招きするかで、千百何十という数になる。足りない場合はパブリックビューイングを実施して、親御さんに出席いただくこともできるかもしれない。
- 社会教育課長       今回は789席ほど用意したが、実際に座ってみると満席に近い状態になっていたのので、なるべく空きのない形で座らせたいと思うが、多少不安なところはある。
- 教育長             着付けや髪の設定など、業者の数とニーズとのシミュレーションや、各庁舎からの交通手段、例えば保護者の送迎で良いのか、バスを出した方が良いのかについて、これから吟味を重ねていく。
- 2番委員            遠い地域の方が、着付けをして冬の雪道に来るとなると、少し大変だと思う。今年のような天気だと良いが、来年は分からないので。
- 社会教育課長       地元に着付けのできる所がない地域もあると伺っているのので、鶴岡に出てきて、着付け写真を撮って、そのまま会場へということも想定しなければならぬようである。
- 2番委員            午後からやるようになり以前より便利になった。昔は、午前中にやった時期があったが、その時は、朝4時半とか早朝からの順番待ちの着付けがあったので、その点から考えると、開催時刻が午後というのは、今の方が良いと思う。
- 3番委員            主催者として鶴岡市と教育委員会、選挙管理委員会の名前が出ている。現在、選挙権年齢は18歳になったが、主催者の体制についての議論はなされているのか。
- 社会教育課長       選挙年齢が従来20歳から18歳に引き下げとなり、選挙管理委員会が成人式に加わることを意味が変わってきているということで、既に選挙管理委員会より来年以降の主催者体制の見直しを言われている。来年以降は、恐らく鶴岡市と教育委員会になるかと思っている。
- 4番委員            文化会館が新しくなるので、案内はがきに駐車場の入口などが分かるよ

う記載する必要があると思う。

社会教育課長

駐車場が一番の懸案になると考えている。文化会館の駐車場は全面的に使えるわけだが、恐らく地域から来る方々の送迎車については、親御さんが一時間ないし一時間半ぐらい待っているのではないかと思うので、市役所駐車場、公園の駐車場、周辺の駐車場を全部入れても恐らくキャパシティブに足りなくなる可能性がある。小真木原公園駐車場を拠点に、バスなどを使ったピストン輸送も視野に入れなければならないと思っているが、例年3日間の連休の間、水泳の県大会の開催も固定化になっているので、その兼ね合い等もあり厳しい状況が想定される。今押さえられる市役所関係の駐車場については、関係課に押さえてもらっている。

2番委員

今年の成人式の感想を言わせてもらおうと、本当に素晴らしい式だったと思う。職員の皆さんが、しっかりガード、誘導されている姿を拝見したが、目の前に座っている成人の方の女子の和服姿の人達が、華やかにきれいに前の方に陣取っていたのも良かった。とても粛々とした感じの良い成人式だったと思う。

教育長

他に報告事項等ないか。なければ一旦休憩とする。

教育長

会議を再開する。日程第3議第3号教職員の処分内申については、人事案件のため非公開とすることにご異議ないか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしと認め、議第3号は非公開とさせていただきます。

(会議録は別記録とする)

教育長

予定された議事は以上であるので、これをもって1月の定例教育委員会を終了とする。

閉 会 (午後4時8分)

鶴岡市教育委員会会議規則第16条の規定によりここに署名する。

鶴岡市教育委員会教育長

鶴岡市教育委員会委員